

教育厚生委員会会議録

日時 令和8年3月9日（月） 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午前11時25分

場所 委員会室棟 第2委員会室

委員出席者 委員長 小沢 栄一
副委員長 福井 太一
委員 卯月 政人 渡辺 淳也 寺田 義彦 長澤 健
土橋 亨 浅川 力三 白壁 賢一

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

教育長 荻野 智夫 教育次長 佐々木 邦彦 教育監 秋山 克也
教育監 高見澤 圭一 次長 望月 勝一 副参事 矢崎 孝
総務課長 岩出 修司 教育企画室長 石原 武人
福利給与課長 一瀬 清 学校施設課長 長坂 嘉久 義務教育課長 望月 俊孝
高校教育課長 大久保 雅司 特別支援教育・児童生徒支援課長 玄間 修
社会教育課長 穴水 美奈子 保健体育課長 山本 晃司
全国高校総体推進室長 平子 順一

議題（付託案件）

第24号 山梨県立青少年センター設置及び管理条例等中改正の件
請願第7-5号 2025年度ゆきとどいた教育を求めることについて

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、請願第7-5号については、継続審査すべきものと決定した。

審査の概要 午前10時00分から午前11時25分まで教育委員会関係の審査を行った。

主な質疑等 教育委員会関係

付託案件の審査に先立ち、3月6日の審査の際に資料要求のあった令和8年度定時制の養護教諭等の配当について、執行部から答弁があった。

（定時制高校の夜間部に対する養護教諭等の配当について）
岩出総務課長 お手元に配付の令和8年度定時制の養護教諭等の配当について、御説明をさせていただきます。
まず、本県の定時制課程を設置している高校は、こちらに記載のとおり7校でございます。
そのうち1番の韮崎高校から5番の都留高校までは、全日制課程との併設校となっております。

また、6番の中央高校につきましては、通信制課程との併設校でございます。
なお、7番のひばりが丘高校につきましては、定時制課程の単独校となっております。

次に、その横は、昼と夜の部制について記載させていただいております。まず昼については、午前中あるいは昼間ぐらいから授業が開始されまして、4時間程度の時間割を組んでいる定時制の高校でございます。夜間につきましては、夕方あるいは夜間に教育課程を設置している学校でございます。

6番の中央高校と7番のひばりが丘高校につきましては、先ほど申しました2つの部制で設置をしています。

その横では、養護教諭と非常勤講師等の配当状況を記載させていただいております。

正規の養護教諭については、甲府工業高校、中央高校の昼間部、ひばりが丘高校の昼間部にそれぞれ1名ずつ配置しており、計3名でございます。非常勤養護講師については、韮崎高校、巨摩高校、山梨高校、都留高校、こちらの4校につきましては、週当たり10時間、1日に換算しますと平均2時間程度ということで配置しているものでございます。

また、中央高校の夜間、それから、ひばりが丘高校の夜間につきましては、週の20時間、1日に平均換算しますと4時間程度ということで配置しているものでございます。

なお、ひばりが丘高校の夜間部につきましては、太枠で囲ってございます。令和8年度から新たに配置するというところで計画しているものでございます。

※付託案件

第24号 山梨県立青少年センター設置及び管理条例等改正の件

質疑	なし
討論	なし
採決	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定された。

※請願第7-5号 2025年度ゆきとどいた教育を求めることについて

意見

長澤委員

2025年度行き届いた教育を求めることについて意見を申し述べます。

まず、少人数学級につきましては、国では、令和8年度から令和10年度までの3年間で公立中学校について、35人学級を段階的に実現するため、必要な予算を令和8年度予算に盛り込んでおります。これに伴い、先般、義務教育標準法の改正案が国会に提出されたところであり、こうした国の動きを見極める必要があります。

また本県では、25人学級を、令和7年度から小学校5年生、令和8年度から小学校6年生に導入することとしており、今後、その効果の検証等を踏まえた上で検討していく必要もあると考えます。

次に、高校授業料無償化につきましては、現在、就学支援金制度により私立高校授業料の実質無償化が図られております。また、国では今年度、高校生等臨時支援金制度の創設により、所得制限の一部を事実上撤廃するなど、制度の

拡充を進めているところであります。加えて令和8年度からは、制度拡充のための就学支援金支給法の改正案が既に国会に提出されており、これにより、所得制限の完全撤廃と、私立高校の支給額の引上げを目指しています。

また、大学等への経済的支援については、現在、国の高等教育の修学支援新制度により、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生等に対して、入学金・授業料の減免と給付型奨学金の支給が併せて実施されております。さらに、令和7年度から、扶養する子の数が3人以上の多子世帯については、授業料等の減免に係る世帯収入の要件が撤廃されたことから、国が定める一定額まで大学等の授業料等が減免され、非課税世帯と同額の支援が行われております。

こうした国の制度により、経済的に困難な学生への支援は、一定程度確保されているものと考えます。

また、給食費の無償化につきまして、小中学校の給食は、学校給食法に基づき市町村が主体的に実施しており、給食費の無償化については、各市町村の判断に委ねられているところであります。

こうした中、国では、令和8年度予算において、学校給食費の抜本的負担軽減のための給食費負担軽減交付金を創設し、各都道府県に対する交付する方針を示しており、公立小学校の給食費の実質無償化が図られる見込みであります。

本県の令和8年度当初予算においても必要な経費が計上されていることから、今後の状況を注視する必要があると考えます。

よって、これらの状況を見守りつつ、国の動向を注視していく必要があるため、継続審査とすることが適当と考えます。

討論 なし

採決 全員一致で継続審査すべきものと決定した。

※所管事項

質疑に先立ち、執行部から第8号議案「山梨県職員給与条例等中改正の件」、第9号議案「山梨県手数料条例中改正の件」について当委員会の所管に係る部分の説明が行われた。

質疑

（公立高校の在り方について）

長澤委員 公立高校の在り方について質問させていただきます。

先週、公立高校の後期募集の志願者数を見て、生徒数が本当に減ったと感じましたが、その中でも一部の学校では定員割れが生じている状況でありました。私の地元の身延高校も1学年の生徒数は100人を切っていますし、定員割れでもありました。中高一貫教育の導入など、いろいろ取組をしているのですが、成果が出ていない状況であります。

地域からも、今後の地域の公立高校の将来や子供たちを取り巻く教育環境をどのように維持していくのか、不安や懸念の声が寄せられています。

そこで、こうした地域の声を踏まえ、県の教育委員会として、公立高校の今後の在り方についてどのように考えていくのか伺います。

石原教育企画室長 県では、山梨県立高等学校長期構想2020に基づきまして、県立高校の魅力化・特色化を着実に今、進めているところでございます。

生徒数の減少が続く中ではございますが、まずは、各学校の教育内容の充実に取り組むことを最優先としております。現時点では、特定の学校の在り方について具体的に検討している状況にはございません。

長澤委員 今後さらに少子化が進むことによって、生徒数が減少していくと思います。学校の統合という話も出てくるかもしれませんが、全国から生徒を募集するという取組も今後必要になってくるのではないかと考えております。

私の地元では、身延高校の近くに、身延山高校がありまして、公立高校と私立高校との連携についても今後考えるべきではないのかと思いますけれども、そういった連携について、県の御所見を伺います。

佐々木教育次長 高等学校は、まさに地域の人材育成を担う重要な基盤でありまして、県立・私立が連携して地域の発展に貢献していくことが重要と考えております。そのためには、まず地域の将来像を基に、高等学校に期待する役割や入学したいと思ってもらえるような魅力的な教育内容につきまして、地域で共通理解を得ることが重要ではないかと考えております。

その際に、例えば学校運営協議会、コミュニティ・スクールなどで地域、県立学校、私立学校が参画し、取り組むべき内容を具体的に検討することで、効果的な協働につなげていくこともできるのではないかと考えております。

他県の事例を少し御紹介いたしますと、地域と高校、行政などが協働して、地域のコンソーシアムのようなものを立ち上げて、関係者が継続して対話と連携を重ねていくことで、学校の魅力化向上に成功している例もあると聞いております。

県教育委員会といたしましても、県立学校が市町村や私立学校などと連携・協働を進められるよう、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

長澤委員 地域、そして県立高校・私立高校の連携を図るためには、まず共通理解を得ていくことが必要であるというお話でありました。まさにそのとおりだと思います。具体的に連携を進めることについてどのように考えられるのか、また県はどのように支援していくのか、御所見を伺います。

石原教育企画室長 まず、関係者による地域の将来像や高等学校に期待される役割や活動を整理した上で、県立・私立が連携して取り組むこととして考えられることといたしましては、大学受験講座や、外部講師による講演会などの合同の授業による教育資源の共有、生徒数の減少により単独では十分な活動が難しい合同部活動の実施といったものが考えられます。そのほかには、施設や設備の相互利用、また地域の課題解決に取り組む共同プロジェクトなど、地域全体の教育力を高める観点から、様々な連携があるものと考えております。

県といたしましても、こうした連携が円滑に進みますよう、学校をはじめ関係者からの相談があった場合には適切に対処してまいりたいと思っております。

長澤委員 分かりました。この間も土橋委員から今後さらに少子化が進む中で、部活動ができないという話もありました。生徒一人一人が自分のやりたいことができないと非常に困りますので、そのような学びの場である地域の高校が持続的に発展していくように、ぜひしっかりと地域の声を聴いて、県としての支援をお願いして、質問を終わりたいと思います。

（公立高校の魅力向上について）

寺田委員 先頃高校入試後期試験が終わって、倍率が0.9倍でした。全県一学区制になって、2007年以降過去最低ということですがけれども、その認識でよろしいでしょうか。

石原教育企画室長 0.9倍ということで、過去最低になります。

寺田委員 その上で、県としてはそれをどのように受け止め、今後どのように取り組んでいくのですか。先ほどもお話がありましたけれども、少子化や私学の実質無償化という中で、ただ県が頑張っているというだけでは、倍率を上げていくのはなかなか難しいのではないですか。統合だったり、定数削減だったり、少人数のクラスにしていきなり、何らかの対策をしないと倍率はなかなか上がっていかないような気がします。

その一方で、逆に、県としては倍率は気にしないんだと。倍率が1倍を切っても、適切な選考が行われているから特に気にしないというスタンスであるなら、県としてどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

石原教育企画室長 まず、倍率が0.9倍を切ったことに対する受け止めというところでございますけれども、まず、そもそも倍率が低いということに関しては、背景として出生数の減少に伴う中学校生徒の減少という状況があると思っております。

ただ、魅力ある高校教育の推進の観点から、県としてもこういった数字は課題があると受け止めております。

その上で、県としては、山梨県立高等学校長期構想2020を踏まえ、魅力化・特色化を一層図っていく必要があると考えておるところであります。

また、魅力化の推進に向けて、国のネクストハイスクール構想を受けまして、県立高校の改革を今後も一層進めていきたいと考えているところであります。

寺田委員 県や学校が一丸となって高校の魅力を上げてようとしているのは、私も十分承知していて、我々も応援していきたいが、倍率が1倍を切っている高校入試についてはどう捉えているのか。倍率が1倍以上あれば、選考試験により適切に選考されているといえるが、倍率が1倍を切っている、選考試験があるから大丈夫なのか。でも、そうだとすると、そもそも定員とは何ぞやという話になってくると思う。この辺りを明確にしないと、中学の先生方や、それを踏まえて進路志望している生徒や保護者も何となくよく分からない。倍率が1倍を切っているということ、その数字をどう受け止めているのかお聞かせいただきたい。

石原教育企画室長 倍率が1倍を切っている学校があることについては、先ほど御説明したように課題と考えているところでございます。

今後の募集定員の在り方につきましては、まず少子化の影響や高校無償化の影響なども見極めていく必要があると考えています。

ただ、募集定員は、地域で必要とされる教育機能や生徒が確保すべき学びの機会にも大きく関わることでありますので、地域の高校が安定した教育活動が提供できるかどうかなど、教育上の影響も総合的に勘案をして、今後慎重に検討をしていかざるを得ないと考えています。

（教員の採用計画について）

土橋委員 今、高校入試の話や少子化の話が出ました。関連になるかどうかよく分からないのですが、私は今年、甲府市の成人式に出席しました。2,000人強の新成人の方がいて、1人の方が二十歳の誓いをしました。本当に立派な挨拶で、まだまだ捨てたものじゃないなと思いつつ、それを聞かせていただきました。

山梨県全体で8,000人強の新成人がいた一方、生まれた子供が4,000人台になってしまったというニュースも聞く。そうすると、今、働き方改革や教員不足が騒がれていて、それももちろん必要なことですが、20年後に子

供が半分になってしまうということですよ。そうすると、今新卒で入った22才、23才ぐらいの先生が、40才そこそこになったとき子供が半分になってしまう。

今、教員が十分いるとすると、20年後には半分辞めてもらわないとならないという時代になってしまうのではないですか。極端な話、教員と生徒の数が同じになっていってしまうおそれがあると思う。そういう試算ができていますか教えてください。

荻野教育長

教員の採用計画につきましては、ある程度、先の需要数を見通した中で、毎年計画的に採用をしているところです。多少の出入りのところは、やはり非常勤とか、期間採用、臨時的任用でカバーしつつ、全体としては将来推計に基づいて、採用行為を行っているところでございます。

土橋委員

今、教育長がおっしゃった非正規の先生方について、例えば給料増やしてでも、極端な話、ボーナス分ぐらいは給料に足すなど、やり方を工夫してもらいたい。

普通の企業もそうですが、非正規雇用というのを何年か前からやり出して、それで景気が悪くなったり、非正規で働いていたのでは、いつまでたっても生活がよくなるから、子供もつくれないというところに進んでいっているのではないかと思う。

20年後を想定して採用すれば、今は足りないという話になるかもしれない。先生たちの頑張りどころだと思います。ぜひうまく雇用形態を調整していただきたい。その計算ができていますかということをもう一度お聞きして、質問に代えさせていただきます。

荻野教育長

委員の御心配はもっともだと思います。20年スパンでというところまではなかなか難しいと思いますけれども、将来的に数年先の生徒数、児童数を勘案した中で採用計画を立てているところです。

また、教員は、ある年代が多くてもやはりよくないですし、各年代に人がいるような形にしていけないと、教育の継続という点で非常に難しいところもあるので、将来の採用もある程度確保できるような状態で採用計画を立てていけるよう、頭を絞っていきたいと考えています。

白壁委員

皆さんの質問と答弁を聞いていて、昔どこかで聞いたことあると感じた。今から30年前、1996年に県下全域が一学区制にするという新しい学校づくりを始めた。少子化が叫ばれてきた頃でした。

今、教育長のお話聞くと、20年スパンが難しいと言うけど、当時は、4学区の統合がなかなか進まなかった。

また一つ思い出すが、その頃、公私比率という議論があって、私学と公立の比率をどのくらいに持っていったらいいのか皆さんで協議した結果、2：8となった。

今、寺田委員が話をしている、1を切るのがおかしいのか。1でもいいのか。1をオーバーしないと駄目なのか。これは当時もいろいろ議論があって、少子化が進む中、早く統廃合をかけていって、子供たちの教育レベルを上げていこうということだった。学区制を変え、各専門系から総合系になっていって。そうすると、2：8をそのままにしておくと、公立はそのまま温存しているので、倍率が1を切る。

ほかの都道府県はどんどん統廃合が進んでいるのに、山梨県は遅々として進まなかった。世の中は総合制になったと思ったら、今度は専門制に移り変わっ

ていった。山梨県は30年たって当時の計画がやっと終わり、今度はこの先のこととして山梨県立高等学校長期構想2020をつくった。多分これも30年とか何十年もかかる。そうすると、遅れていく。世の中は進んでいく。山梨県のレベルを上げていくためには、公立のレベルも私立のレベルも上げなければならない。

公私比率をフリーにしてしまうと、私学のほうへ行ってしまう。なぜかという、私学に魅力があるから。そこで、公立をもっと魅力あるものに変えていかなきゃならないというところに来ると思う。だから、一つは、私学のコンクリートを撤廃するぐらいの考え方がないと、子供たちは県外に出ていく。

私が議長のとときに、初めて高校生議会を開催した。あのときには、執行部は知事以下全員出席して、どんな質問が出るか分からない丁々発止の議論をやった。そうすると、子供たちは県外の大学に出て行くと言う。なぜかと聞くと、自分が勉強したい学部がないからと言う。

就職も、こっち戻ってきてよ、Uターンしてよ、Iターンしてよ、何で県外にいるの、と聞くと就職先がないからと言う。こちらについては産業経済系で動いていくのだけれど、その前の段階でやはり教育もしっかりしなければならない。

僕は、教育は公共事業だと思っている。橋を造る、道路を造ると全く同じだと思っている。ここに力を入れない県は、百年樹人が達成できない。だから、さらに高いレベルのものを目指していくには、私学との比率も変えなければならないし、見直しをしなければならない。

僕は教育によって人口を増やすことができると思っているし、教育は公共事業だと思っている。だから何をどうしていったらいいのかということをしかりと見定めることが重要だと思うのだけれど、いかがでしょう。

荻野教育長

委員がおっしゃるとおり、山梨県の教育をどうしていくかは、これから非常に重要な問題です。少子化が進行していくのは間違いありませんので、公立の学校がどんな努力をしていくべきなのか考えていくべきです。また、先ほどから室長も申しとおりましたが、これからは私立と公立がお互いにしっかりと連携していく時代だと思っていますので、公私協という場もありますが、今年度から公立と私立で、まさにその将来像について意見を交わす機会を設ける予定になっています。

もう一つ、県外の募集の話もありましたけれども、県境3校ではもともと県外募集を行っておりましたけれども、それ以外の学校でも県外からの生徒の募集を始めて、既に何年かたっているところで、現在100名を超える県外からの生徒が県内の各学校で学んでいるという報告を受けているところがございます。

やはり子供たち一人一人がすごく貴重な山梨の宝ですので、公立も私立もビジョンを持って、それぞれの教育内容でしっかり生徒たちに選んでもらえるように、特色化・魅力化を高めていくことが必要だと思います。

我々は公立高校を所管しているものですから、各学校のネットワークを強靱化して、公立高校という形で生徒に様々な経験をさせられるように、例えば普通科と職業科が連携して、普通科の生徒も職業的な体験ができたり、あるいは職業科の生徒も普通科との連携によって様々なアイデアを形にするような事業を起こしてみたりとか、様々それぞれの学校で工夫しながら魅力を高めて、選んでもらえるような高校づくりをしていきたいと考えています。

白壁委員

まず遅い。だから、早くすること。経済は生きていて、経済とともに教育も動いてきたりするんですよね。だから、早くすること。世の中が早いんで、さ

つき言われたような普通と専門。今専門にシフトしている。県外に行くと、私立と公立の連携をもっと密にやっているところがいっぱいある。何年か前に、県外調査で公立高校に行ったら、私立大学との連携でこういうことをやっています、ああいうことをやっていますという話があった。もうとっくに動いているんですね。だから、そういうことを早く早く、すぐやる。必ずやる。できるまでやるって誰か言ったけど、そういった考え方を常に持っていかなければ駄目だと思う。

佐々木教育次長 金曜日の御質問の際も少し御紹介いたしましたけれども、現在、国でグランドデザインが提示されまして、それを受けまして、各県でも、高校改革の実行計画を策定することが期待されております。

まさに来年度になろうかと思えますけれども、この実行計画をベースに、各県に交付金が交付される仕組みを想定しておりまして、県としての高校改革の実行計画を、スピード感を持って策定していくということだと思います。

白壁委員

僕が言っているのは、新しい学校づくりというのは、今から30年前にスタートした。少子化が進み、子供の数は減っていくよ。大変なことになるよ。だから、統廃合進めましょうと。いろいろな学科がある学校から、独立した工業系、商業系の高校をつくったりした。計画は10年だったが、20年たってもできない。この間青洲高校がやっと終わった。そういうゆっくりゆっくりで石橋たたいて、まだ渡らないような山梨県なんだ。山梨県というのは、どうしても先行してやろうという気がない。

47都道府県の中で半分ぐらいやっていたら、山梨県も頑張ろうねと。だから、国がそういう方向に持っていくんだったら、走りながらもっとどんどん行く。そのくらいの気概がないと。

教育が一番重要なところ。100年後の今の山梨の姿を表している。だから、県の教育委員会も、これは義務教育も一緒だよ。高校も一緒だよ。そういう方向に持っていかないと、だんだん魅力のないところになってしまう。恥ずかしながら、東京に隣接しているところで人口が減っているのは山梨県だけだよ。こんないいところで山紫水明な緑したたる山梨県が、何で人口が増えない。やはりその原因には教育も一つあると思う。

僕の持論なんだけれど、教育に力を入れている県は、人口減少問題は必ず打破できる。

最後に一つだけ言わせてください。学校法人のマリア国際愛児園という英語の学校がある。そこをつくったときに、県外から家族で移住してきた人がいた。その後、素和美小学校というのをつくった。中学校もつくった。スオミというのは、フィンランドの別称。フィンランド教育を取り入れようと動いていた。子供たちは言葉がいいから日本語を一切使わず、英語を共通語にしている。そのときは県外から本当に移住してくれてくれた。考え方がちょっと変わっているかもしれないけど、そういうことをしながらでも教育に力を入れることによって、僕は人口が増えると思っている。そういうことにちゃんとしっかり力入れるべきだなと考えている。

東京都が一番早い。そういうところよりも頑張る早くするぐらいの気概を持っていただきたいということでもあります。

佐々木教育次長 山梨県の教育の魅力はたくさんあると思っております、御存じのとおり25人学級というのもございます。そういった山梨の教育の魅力をさらに磨いて、それを強く発信する。それをスピード感を持って進めていくことが重要だと思っております。先ほどいろいろな検討があると申し上げましたが、引き続き、

スピード感を持って対応して、しっかり山梨の教育方針を打ち出して、山梨を選んでいただけるように努めてまいりたいと思います。

浅川委員

長澤委員、それから土橋委員、白壁委員の質問について、まとめて質問させていただきます。

まず、長澤委員の言った、私学と県立との協議会について。たまたま北杜市には、私立高校と市立高校、公立高校の3つがあります。その中で、白壁委員の言うように協議会みたいなことを早急に開いていただきたい。

また、県外からの生徒の関係ですが、私が同窓会長をしている北杜高校には馬術とスケート部について県外から1人ずつ入学できる枠があります。これをもう少し増やしていただくようなことをしていかないと個性が出ないと思っております。特に馬術部は、県の御指導もいただいております、立派な馬術競技場もごございます。そういうことをしないと、学校の存続がかなり厳しい状況になっておまして、その辺りが一つの活路になると思っておりますし、格差がかなりありまして、白壁委員の言うように早急にそういう部分を立ち上げていかないといけないのではないかと思っております。

それから、この間メンタルヘルスケアのお話もさせていただきましたが、ベビーブームの中で先生方がかなり退職されたということも承知しております。

メンタルで休んでいる方は三十数名ということですが、ほかに先生方で、産休も含めてお休みになっている先生方はどのくらいおられるのですか。

私が、二十何年ぐらい前に町議会議員だったとき、高根町でも産休も含めて8人ほどの方がお休みしました。お休みになっている先生方がかなりおられるのではないですか。そうでなければ、働き方改革という部分もありますが、そんなに先生方が不足するわけではないと思います。その辺り調べて、後で教えてください。

一瀬福利給与課長 メンタルで休職されている方以外の方も様々な状況がございます。様々な身体的な疾病等もあります。令和6年度の全休職者が38名です。そのうちの33名がメンタルでお休みになっていらっしゃるかと捉えております。

浅川委員

市町村別か何か出せますか。

一瀬福利給与課長 現時点では市町村別の数字については把握しておりません。県全体ということで把握をしているところです。

浅川委員

市町村のデータが欲しい。資料要求です。

小沢委員長

委員各位に申し上げます。ただいま浅川委員から要求のありました資料につきまして、委員会として執行部に要求してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小沢委員長

資料はいつ頃までに御用意できますでしょうか。

一瀬福利給与課長 出来次第ということでよろしいでしょうか。

小沢委員長

それでは、よろしく願いいたします。

福井副委員長

長澤委員から始まって、高校改革や山梨の教育をこれからどうしていこうか

という熱い議論が様々交わされ、やはり教育にかける思いが非常に強いんだなと実感しています。

高校のことで言わせてもらえば、白壁委員からもあったように、これからはやはり公立・私立の枠を超えて、早く取り組んでいかなければいけないということは強く感じているところです。

山梨県立高等学校長期構想2020が制定されたときには、私立学校の無償化については想定されていなかった。時代は刻々と変化をしていくわけであって、やはりその時代に合うというか、先々を見据えた山梨としての高校づくりをどう進めていくかということは、常にアップデートしていかなければいけないと思っています。

それで、私立学校との連携という部分では、様々事例はあるのは承知していますが、そこから思い切って踏み込んで、例えば授業等を一緒にやるとか、部活動の合同チームをつくることに加えて、思い切って私立と公立の枠を越えながら、高校再編にも絡むようなことも計画したらどうかということも思うわけです。

私立の理念、公立の理念に違いがあるのはそれぞれ分かるんですが、もう子供を取り合っている時代ではないので、山梨として公立・私立関係なく山梨で子供たちをどう育てるかというところで、やはり高校改革については私立も含めて一体として変えていきたいと思いますということについてはどのようにお考えですか。

石原教育企画室長 委員御指摘のとおり、県といたしましては、県立・私立の連携につきましては、再編ということを議論する前に、地域の将来像をまず地域の中で考えていただき、その考えていただく場には、行政含め地域、高校、県立・私立、いろいろ商工団体といったステークホルダーの人たちが集まった場を持ちまして、まず地域でどういう地域、高校にしていきたいのか御議論いただいて、その中で御相談いただければ支援をしていきたいと考えております。

まず県が何かを差し示すということではなくて、まずは地域から御議論をいただきたいと考えております。

福井副委員長 今年の入試においても、私立学校がかなり力を入れて人を集めているということを、現場の皆さんから聞いています。具体的には、例えば成績上位者を優遇して、学校施設料も無料ですとか、入った後に学習塾に行かなくても全て学校の中で完結します、施設の利用率も無料にします。入学金も授業料ももちろんかかりません。だから来てくださいというようなアプローチがかなりあるということも実は聞いているところです。そのような取り合いをするということが、まず公立学校が選ばれにくくなっていることにつながってくるのではないかと思います。そういう現状があることは把握されていますか。

石原教育企画室長 進路希望調査等の中で、倍率が下がってきているということは承知しております。ただ、県立と私立どちらを選んだかという理由につきましては、現時点では県では特に調査等はしておりませんので、そこにつきましては把握しておりません。

なお、県としましても、先ほど答弁させていただきましたけれども、魅力化の推進に向けまして、国のネクストハイスクール構想などを活用しながら、これにつきましては来年度は計画をつくっていくという段階になり、早急に準備を進めておりますので、そういったものを活用しながら高校改革に取り組んでいきたいと考えているところです。

福井副委員長 ネクストハイスクール構想については、本当に期待しているところではありますが、先ほどの答弁にもあったように、地域の皆さんと調整しながらということのを待っていると、なかなか遅々として進んでいかないのではないかとということもあります。気持ちは分かりますが。

本県でも、思い切って進められた25人学級のように、特色のあることが本当にできるということが明らかになっていますので、高校改革をぜひ先に進めていただくことをお願いします。

（包括的性教育について）

続けて、包括的性教育について伺います。

SNSの普及によって、児童生徒が性に関する不適切な情報にさらされて、性被害・トラブルに巻き込まれるリスクが高まっています。こうした中、従来の生殖を中心とした指導にとどまらず、人権や自他の尊重、ジェンダー平等、性暴力被害の防止などを体系的に学ぶ包括的性教育の重要性が指摘されています。このことは、12月の定例会の本会議で臼井議員からも指摘されたところ

です。
奈良県の教育委員会では、昨年2月にハンドブックを作成して、これら現代的な課題への対応が示しました。本県においても、学習指導要領のいわゆるはどめ規定、これは遵守するということがありますが、保護者の理解を得ることも前提としながら、来年度から包括的性教育の視点も取り入れながら、児童生徒が自分と相手を大切にできる力を育むべきと考えますが、県の方針を伺います。

山本保健体育課長 委員御指摘のとおり、学校教育において人権尊重、ジェンダー平等、多様性の理解、また性暴力防止といった観点につきましては、子供たちが安心して学び、自他を大切にしながら成長していくために、極めて重要なことであると認識しておるところでございます。

県としましては、学習指導要領や国の施策や動向を踏まえながら、人権、ジェンダー、多様性の尊重、性暴力被害の防止といった視点を、保健体育科の授業のみならず、学校教育全体の中で適切に取り組みされるよう、教材の活用の促進、それから研修等の充実を今後も図ってまいりたいと考えているところでございます。

福井副委員長 今年度、総合教育センターの研修の中でも、包括的性教育の視点を取り入れた学習を進めていくための講座が開設されたことも聞いております。各県立高校においても、包括的性教育やDV防止の教室についても積極的に行われていることも承知していますので、県としてもぜひとも包括的性教育というところを打ち出していただいで、先に進めていただければと思います。

昨日3月8日は国際女性デーでありました。今のことにも関わりますけれども、報道でもジェンダー平等だとか、女性の権利についても多くが報じられ、私たちも考えさせられる契機となりました。

先日の教育厚生委員会の福祉保健部の審査において、DV家庭の子供やヤングケアラーへの支援については、教育委員会や総合県民支援局との連携が重要であるという認識が植村部長より示されたところであります。そこで、教育委員会の取組について、2点伺いたいと思います。

（DV家庭の子供の学習支援について）

まず、DV家庭の子供の学習支援について。DV家庭の子供は、心理的な不安定さや転居などにより学習機会が途切れてしまうケースが指摘されています。福祉保健部においては、一時保護などの対応が行われている一方で、こうした

子供たちに対する学習支援の実態については、十分に整理されていないとの認識も示されました。

そこで、教育委員会として、一時保護された児童生徒やDV家庭の子供に対する学習機会の確保について、福祉保健部と連携をしながらどのように実態を把握し、支援を行っているのか教えてください。

玄間特別支援教育・児童生徒支援課長 県として、一時保護をされた児童生徒の学習保障という部分ですが、うぐいすの杜学園では、児童相談所、うぐいすの杜心理治療センターと併設しているところがございます。一時保護された児童生徒に関しての学習保障という部分においては、うぐいすの杜学園の中で適切に教育課程等組みながらやっているということは承知しています。

（ヤングケアラーの支援について）

福井副委員長 次に、ヤングケアラーの支援についても伺います。ヤングケアラーについては、学校が早期発見の重要な役割を担っています。教職員やスクールソーシャルワーカーなどが、子供の状況を把握するケースも多いとされています。一方で、学校で把握した情報を福祉保健部につなぐ際の具体的な連携の仕組みや手順については、必ずしも明確ではないとの指摘もあります。

そこで、学校現場において、ヤングケアラーの可能性のある児童生徒を把握した場合、福祉保健部につなぐまでの具体的な連携の流れはどのように整理されているのか。また、今後どのように教育委員会と福祉保健部との連携強化を図っていくのか、見解を伺います。

玄間特別支援教育・児童生徒支援課長 ヤングケアラーの支援に関わっては、一昨年度、ヤングケアラー支援のガイドラインが定められていると承知しております。その中においては、ヤングケアラー支援に関する、いわゆるスーパーバイズを行う体制が求められており、各市町村にそれが配置されていると承知しております。

小中学校の場合、その市町村のヤングケアラーのコーディネーターが中心となって、事案に当たっているということも承知しています。

福井副委員長 今朝も、もし自分が学校現場でヤングケアラーだと思われる子供を発見したときに、どのように報告をしていくかを聞いたときに、「それってどうなんでしたっけ」というような回答の教職員がいました。なかなか学校現場に浸透がされていないのかなということもありますので、ぜひ今後、福祉保健部としっかり連携強化し、また周知の方法も徹底をしていただく中で、学校において発見したときのフローなど、ガイドラインにも記載されていることが適切に運用できるように努めていただきたいと思います。最後に伺います。

玄間特別支援教育・児童生徒支援課長 委員のおっしゃるとおり、学校で第1次的に発見される例が多いことは承知しております。特にガイドラインの中にもございますように、養護教諭の先生は、健康面や、子供たちの表情や衣食住、体重の増減等々、細かい見取りをする中で、発見につなげていくところは適宜行われていると承知しています。

そうした中で、適切にガイドラインが運用できるようにということに関しては、また保健福祉部等とも連携を取りながら、今後検討していきたいと思っております。

（募集定員について）

卯月委員 重複してしまうかもしれませんが、長澤委員の質問に関連して、そも

そも中学校の卒業人数に対して、募集定員はどのように算定しているか、もう一度教えてもらっていいですか。

岩出総務課長 全日制課程についてお答えしますと、基本的には推定の進学率ということで、公立・私学ともに過去の進学、全日制への進学状況など踏まえた全日制への進学率をまず生徒数に掛けます。その上で、公私比率を毎年定めておるのですけれども、その比率を掛けて定員を出しています。

卯月委員 公立も私立も含めて全体ということですね。
ちょっと質問を変えますけれど、先ほど私立への進学という話もありましたが、私の地元は大月ですが、御存じのように、ある一定の生徒は、私立よりも県外の学校へ行くことも多いと見受けられるのですが、この辺りはどうでしょうか。特に今年の定員で見ると、都留高校は倍率が0.9倍ということでしたけれど、上野原高校は著しく定員が割れているということです。そういった県外への流出の状況についてはどのように分析していますか。

石原教育企画室長 12月に実施しました第2次進路希望調査によりますと、県外の全日制への高校の希望者は200人ということで、前年が181人ですので、若干増加してきているという状況は把握しております。
ただ、進路希望調査では、生徒から理由までは聞いておりませんので、増えた原因につきましては、現時点では把握をしていない状況になります。

卯月委員 増えているということですね。
質問に戻りますが、さきほどの私立と公立の定員の割合ですけれど、募集定員よりも卒業生のほうが多い状況なのではないでしょうか。

石原教育企画室長 卒業生のほうが多いのではないかと…。

岩出総務課長 公立については、まず中学校3年生の卒業生数が最初の分母になります。そこに先ほど言った推定進学率を掛けます。そうすると、全日制に行く生徒数の推計が出てきます。次に、その推計に対して、先ほどの公私比率というものが出てきます。現状では、公立が8で私学が2という形になっています。
当然のことながら、全日制に行く生徒もいっしょに、定時制に行く生徒もいっしょにいます。例えば全員が県内ということであれば全体的に収まることもあるのですが、県外に行く場合もあるというようなことで、どうしても推計値ということで計算しております。
また、公立という部分でいきますと、公立にその8なり何なりが全員行けばそこに収まるのですが、私学に行く生徒が年によっては割合が多くなることもあります。各学校では地域で卒業する生徒を見ながら定員を策定いたしておりますので、私学に行く生徒が多かったり、違うところに行く生徒が多かったりすると、倍率が1倍を切るようなことが出てくるかと思えます。

卯月委員 よく分かりました。先ほどの答弁にも、県外に行く方も増えているという話でしたけど、やはり現状を鑑みますと、魅力的な学校づくりとか、子供たちが受験してくれるような学校づくりということは大変重要だと思います。現状をいろいろ考えると、中長期的にいろいろ考えていかなければいけないと思うのですが、そこをどのように検討していくか、もう一度教えてもらっていいですか。

石原教育企画室長 繰り返しの答弁となってしまいますけれども、山梨県立高等学校長期構想2020に基づきまして、高校の魅力化・特色化を着実に進めていきたい。進めていくに当たりましては、国のネクストハイスクール構想を受けまして、今後、県立高校の改革に向けた検討を早急に進めてまいりたいと考えております。

卯月委員 やはり地元の公立高校が定員に近い数字で推移していくことが、地域の人口減少とかにぎわいを保っていくことに直結すると思います。私たちも応援する立場でありますので、ぜひいろいろ検討して魅力的な学校づくりに努めていただきたいと思います。その点について、最後に教育長から。

荻野教育長 ただいま力強いエールをいただきまして、ありがとうございました。先ほどの答弁でも申しましたが、まず私どもができることとしては、現時点では、県立高校の魅力づくりになります。

先ほど申し上げましたように、来年度から国からも様々な事業がスタートしますので、そのような事業をうまく使いながら、県立高校が選ばれる学校になるように。県立高校というのは、もちろん生徒の学びの場でもあると同時に、やはり地域の核となるような存在ではないかと思います。そういう意味でも、しっかり各学校を支えて、それぞれの校長の創意工夫が生きるような、そんなバックグラウンドをつくっていかればと思っています。今後ともぜひ応援のほうをよろしくお願いいたします。

その他

- ・ 本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告並びに調査報告書の作成及び調査報告については委員長に委任された。
- ・ 閉会中もなお継続して調査を要する事件は、配付資料のとおり決定された。
- ・ 本委員会が2月9日に実施した県内調査については、議長あてにその報告を提出したことが報告された。

以 上

教育厚生委員長 小沢 栄一